

# 業務部速報

発信者》JREU  
仙台地本業務部 / 湯ノ目  
〒983-0852  
仙台市宮城野区榴岡1-4-3  
TEL 022-297-0155  
FAX 022-291-3070  
JR 031-3981~3  
FAX 031-3980  
2020年 5月 18日

申14号

## 「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施について」 の検証等に関する申し入れ

2020年5月14日に申14号を下記の通り会社に申し入れました。「変革2027」を踏まえた新たなジョブローテーションの実施について職場から検証運動を進めている中で、様々な課題を乗り越えるべく申し入れを行いました。また、新型コロナウイルス感染拡大防止においては、お客さまの通勤の足を確保する観点から現場第一線で奮闘している現実を踏まえて様々な観点から交渉を進めて参ります。組合員の皆さんの生の声を交渉に反映させるためにも意見の集約はもちろん、不安な点や不明な点などについて誠意交渉して参りますので、さらなる組合員の皆さんの忌憚のない意見をお待ちしております。

「変革2027を踏まえた新たなジョブローテーションの実施について」が4月1日より施策実施され、賃金制度等も改正されています。

施策の目的は「今後、厳しい経営環境の変化に対応していくためには、社員が多様な経験を積むことにより安全・サービスレベルを向上していくことが求められる。そのために、いわゆるライフサイクルとして、駅、車掌、運転士の順に一律的に養成を行ってきたキャリアステップを見直し、新たなジョブローテーションを実施する。新たなジョブローテーションでは、社員がもつ様々な能力を余すことなく発揮でき、かつ、主体性を持って業務に挑戦できる環境を整えていく」ことであると認識しています。

また、新型コロナウイルス感染症に対して、多くの組合員・社員は不安を抱きながら日々業務に就いています。「組合員本人が感染してしまうことへの不安」「感染した場合の勤務と賃金補償についての不安」などの声が上げられていました。感染症対策は準備されてきていますが、今後も見据えて、確認していくべき課題があると認識しています。

こういった中、指導操縦者の発令行為や乗務員養成に関すること、転勤時の取扱い、勤務に関することなどの疑問点が組合員から多数上がっています。この疑義解消等が労働組合として必要不可欠であると考えています。

つきましては、真摯な回答を求めます。

### 記

- 1、「乗務員の見習の技術指導を行う者として特に指定された者」の指定について、新たなジョブローテーションの実施等により、変更点があれば明確にすること。また、その指定にあたり、基準を明らかにすること。それらの際には公正・公平に行い、組合員・社員に納得感あるものとする。
- 2、「乗務員の見習の技術指導を行う者として特に指定された者」は、乗務員の見習等も含めたモチベーションなども考慮し、出来る限り、変更しないこと。
- 3、現車訓練の教育担当者は、今施策なども含め、指導員発令など行い安全・サービスレベルアップの向上を図ること。
- 4、今施策や新型コロナウイルス感染症、「乗務員勤務制度の見直し」に伴い、休日明示変更の取扱いや勤務変更の具体的取扱い、勤務認証について変更があれば、明らかにすること。
- 5、赴任旅費の見直しに伴い、特に家財運送料の変更について明らかにすること。また、運用にあたっては、組合員・社員の生活状況を踏まえて、柔軟に対応すること。
- 6、今申し入れに関連し、問題・課題が発生した際は労使議論を行うこと。

以上